

平成27年10月制度開始後 令和8年3月2日までに  
9,169の方が登録してくださっています。

届出制度は法律に基づき、離職された方全員に  
届出努力義務があります。

[届出](#)は2つの方法があります。

- ①個人で届け
- ②[施設一括](#)で届け

毎月末でまとめたデータを[添付](#)の通り  
お知らせしています。

★ 届出制度は届出内容の更新もお願いしています。  
情報が変更になった場合は、ご協力をお願いします。

問合せ先：静岡県ナースセンター  
TEL 054-202-1761

## 届出制度について（令和8年2月末現在）

### 就業状況（2月届出者90人のうち）

就業者・ 就業予定 (看護師等)	就業者・ 就業予定 (看護師等以外)	就業して いない	就業して いないが 求職中	学生	その他	未選択	計
37人	3人	8人	27人	0人	1人	14人	90人
41.1%	3.3%	8.9%	30.0%	0.0%	1.1%	15.6%	100.0%

届出を頂いた方へ再就業支援コーディネーターからナースセンターの紹介などのお手紙を差し上げた上でご連絡をさせていただき、今後のお仕事について伺っています。

令和4年4月からの月別届出数は下記の通りです。

一括届出ご担当の方には今後ともお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

